【厚生労働大臣の定める掲示事項】

施設管理責任者	院長　山﨑　恭平

【医療機関指定事項等】

当診療所は保険医療機関の指定を受けています

- 労災指定医療機関
- 生活保護指定医療機関
- 自立支援（更生医療）指定医療機関
- 難病指定医療機関

【地方厚生（支）局長への届出事項に関する事項】

◎ 基本診療料

- 機能強化加算
- 外来感染対策向上加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算２
- 時間外対応体制加算１
- 明細書発行体制等加算
- 有床診療所入院基本料 １
- 医療安全対策加算２

◎ 特掲診療料

- 糖尿病透析予防指導管理料
- 二次性骨折予防継続管理料３
- 下肢創傷処置管理料
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料
- ニコチン依存症管理料
- 心不全再入院予防継続管理料３
- 別添１の「第９」の１の(3)に規定する在宅療養支援診療所
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料１
- 検体検査管理加算(Ⅰ)
- ヘッドアップティルト試験
- ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
- 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
- 運動器リハビリテーション料(Ⅲ)
- 人工腎臓
- 導入期加算１
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 腎代替療法診療体制充実加算
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料

◎ その他の届出

- 入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養（Ⅰ）
- 酸素の購入単価
- 継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準

【令和8年度診療報酬改定に伴う加算に関する事項】

◎電子的診療情報連携体制整備加算２

・当院における医療DX推進体制の整備について
　当院では、医療DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて、質の高い医療を提供するために以下の体制を整備しています。
・診療情報の取得・活用について
　医師等が診察室や処置室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を閲覧および活用し、質の高い診療を実施できる体制を整えています。
・医療DXの推進による質の高い医療の提供
　マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）の利用を促進し、医療DXを通じて医療情報の共有・連携を図ることで、効率的で質の高い医療の提供に取り組んでいます。
・健康管理に係る相談体制
　マイナポータルを通じて取得できる医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に関するご相談に応じる体制を有しています。
・詳細な明細書の発行について
　当院では、医療の透明化および患者さんへの情報提供の観点から、領収証の発行に際して、個別の診療報酬の算定項目の分かる詳細な明細書（算定した区分・項目の名称、点数又は金額を記載したもの）を無償で交付しています。
　なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

◎外来感染対策向上加算

　当院では、患者さんに安心・安全な医療を提供するため、以下の通り院内感染防止対策に取り組んでいます。
・感染防止対策体制の整備
　専任の院内感染管理者を配置し、職員全員で組織的な感染防止対策を推進しています。
・発熱患者さんの受入れ
当院では、受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者さんの受入れを行っています。
・感染対策の徹底（動線分離等）
感染症の疑いがある患者さんとそれ以外の患者さんの動線を分けるため、空間的・時間的分離を行うなど、適切な感染防止対策を講じて診療を行っています。

【長期収載品の選定療養について】

　当院では、厚生労働省の制度に基づき、 後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある先発医薬品（長期収載品）を患者さんの希望で選択した場合、特別の料金（選定療養費）が発生します。

◎特別の料金（選定療養費）について
　後発医薬品がある先発医薬品を、医療上の必要性がなく患者さんの希望で選択した場合、 先発医薬品と後発医薬品の価格差の 1/2（消費税別） を特別の料金としてご負担いただきます。
※通常の自己負担（1～3割）とは別に必要となります。

◎特別の料金が発生しない場合
以下の場合は、選定療養の対象外となり、追加負担はありません。
・医師が 医療上の必要性 を認めた場合（副作用歴、アレルギー、治療効果の差など）
・後発医薬品の供給が不安定で提供が困難な場合
・対象リストに掲載されていない医薬品の場合

【生活習慣病管理料（Ⅰ・Ⅱ）に基づく掲示】

◎生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症）の治療を継続されている患者さんへ

当院では令和8年度診療報酬改定に基づき **「生活習慣病管理料（Ⅰ・Ⅱ）」** を算定する場合があります。本管理料は、以下の取り組みを行う医療機関に認められるものです。

◎当院の取り組み内容

- 患者さんの病状・生活状況に応じた **個別の療養計画書** を作成し、説明のうえ同意をいただきます
- 血圧・体重・検査値などを継続的に評価し、**生活習慣の改善支援** を行います
- 必要に応じて、医師・看護師・管理栄養士などによる **多職種連携** を行います
- 合併症予防のため、治療内容の見直しや指導を **定期的に実施** します
- 計画書の内容は、患者さんと相談しながら **毎回または一定期間ごとに更新** します

◎対象となる患者さん

以下の疾患で継続的に治療を受けている方

- 糖尿病
- 高血圧症
- 脂質異常症

※複数疾患をお持ちの場合も対象となります。

◎ご負担について

生活習慣病管理料（Ⅰ・Ⅱ）は、 **療養計画書の作成・説明・指導等に基づき算定されるため、 月1回、または一定期間ごとに料金が発生**します。

自己負担額は、患者さんの保険種別・負担割合により異なります。

【28日以上の長期処方について】

当院では、患者さんの病状が安定している場合に、 医師の判断により**28日以上の長期処方**を行うことがあります。

- 長期処方の可否は**医師が医学的に判断**します
- 病状や治療内容により、長期処方が適さない場合があります
- 長期処方であっても、必要に応じて定期的な受診をお願いすることがあります

【リフィル処方箋について】

当院では、患者さんの病状が安定している場合に、 医師の判断により **リフィル処方箋（最大3回まで繰り返し利用可能）** を発行することがあります。

- リフィルの可否は **医師が医学的に判断** します
- すべての薬が対象ではありません
- リフィル期間中でも、必要に応じて受診をお願いする場合があります

【間歇スキャン式持続血糖測定器の使用に関する事項 】

間歇スキャン式持続血糖測定器の使用が診療報酬上の対象とならない患者 （C150 に掲げる血糖自己測定器加算の算定要件を満たさない患者）であっても、選定療養として使用することが可能です。 当院における選定療養の費用は下記のとおりです。

製　品　名	料　金
フリースタイルリブレ	8,000円/2週間

※2026年10月現在（消費税を含んだ価格です）

【当院は敷地内禁煙を実施しています】

【入院基本料に関する事項】

・当院には、看護職員が７名以上勤務しています。

【入院時食事療養(Ⅰ)に関する事項】

・当院は**入院時食事療養費**（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温で提供しています。

入院時食事療養標準負担額（患者負担額）

所得区分	１食の標準負担額
一般所得者	550円
住民税非課税世帯の方（低所得者Ⅱ：90日以内）	270円
住民税非課税世帯の方（低所得者Ⅱ：90日を超える場合）	200円
住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の方（低所得者Ⅰ）	130円

※加算や減額措置および傷病名により金額が変わることがございます。

【当院の食事提供について】

当院では、厚生労働省の基準に基づき、入院中の患者さんへ以下の食事・栄養補助食品を提供しています。 患者さんの病状・栄養状態に応じて、管理栄養士が個別に調整します。

1. 治療食

医師の指示に基づき、病状に応じた治療食を提供します。

腎臓病食・透析食・糖尿病食・脂質異常症食・高血圧症食・大腸検査食

※治療食は医療提供の一環であり追加料金はありませんが、大腸検査食（保険適用外）では下記の料金が発生します。

名　称		料　金
大腸検査食３食セット（大腸内視鏡検査時）		1,500円

※2026年10月現在（消費税を含んだ価格です）

2. 形態食

咀嚼・嚥下機能に応じて、食事の形態を調整します。

・きざみ食（一口大、あら刻み、きざみ）
・流動食、三分粥、五分粥、七分粥、全粥食、軟菜食
・ペースト、とろみ調整

3. 栄養補助食品

必要に応じて、以下の栄養補助食品を下記の料金（保険適用外）で提供いたします。

名　称	料　金
とろみ剤/本	30円
明治メイバランスMini	210円
明治メイバランスブリックゼリー	240円
森永ハイカロリークリミール300	250円

※2026年10月現在（消費税を含んだ価格です）

4. 特別メニュー（選択食）

調理の状況、医師の判断、または患者さんのご希望に応じて、以下のメニューを提供しています。
提供となった場合は通常の入院時食事療養費（Ⅰ）の標準負担額に加えて、追加料金が発生します。

名　称	料　金
温泉たまご/個	55円
おにぎり	200円

※2026年10月現在（消費税を含んだ価格です）

※病状により選択できない場合があります

【入院医療に係る特別の療養環境の提供に関する事項】

・当院は**個室が3階に11床**あり、希望される場合は別途以下の料金が必要となります。

種　別	部屋番号	差額室料
4人部屋	301・302	なし
個　室	303・305～312号室	2,750 円/日
特　別　室	ー	11,000円/日

※2026年10月現在（消費税を含んだ価格です）

【面会について】

当院では、患者さんの療養環境を守り、安全に入院生活を送っていただくため、以下のとおり 面会に関する規定を定めています。

◎面会時間　13：30 ～ 20：00

・上記時間以外の面会は原則お断りしております。また状況により時間帯を変動させていただきます。

◎面会できる方　ご家族・ご親族、患者さんが事前に許可した方　※体調不良の方は面会できません

◎面会人数　1回につき 2名まで（病室内の混雑防止のため）

◎面会時のお願い

・受付での面会簿記入をお願いします
・手指消毒・マスク着用 にご協力ください
・病室内での飲食は禁止です
・他の患者さんの迷惑にならないよう、短時間でお願いします
・小学生以下のお子様の面会はご遠慮ください（感染対策のため）

◎以下の場合は面会を制限・中止することがあります

・感染症流行時（インフルエンザ・新型コロナ等）
・患者さんの病状が不安定な場合
・医師・看護師が必要と判断した場合

◎特別な面会について　病状説明、手術前後の付き添い、容体急変時は面会を許可する場合があります

【身体的拘束最小化に関する当院の取り組み】

1. 当院の基本方針

当院では、患者さんの尊厳と安全を最優先とし、 緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束を原則として行いません。

2. 身体的拘束最小化のための具体的な取り組み

当院では、身体的拘束の最小化に向けて、以下の体制と活動を実施しています。

・身体的拘束最小化推進チームの設置：医師・看護師・リハビリ・介護スタッフなど多職種で構成し、 定期的な病棟ラウンドと事例検討を行っています。

・委員会の定期開催：身体的拘束の必要性、代替手段、改善策について、 3か月に1回以上の委員会で検討しています。

・職員研修の実施：全職員を対象に、身体的拘束のリスク、代替手段（環境調整・見守り強化・ケア方法の工夫）、事例の共有などをテーマに、年2回以上の研修を行っています。

・代替手段の積極的活用：転倒リスクに応じた環境調整、ベッド周囲の安全対策、見守り体制の強化、センサー類の適切な活用など、拘束に頼らないケアを推進しています。

・身体拘束用具の一元管理：使用状況を把握し、必要性の再評価を徹底しています。

※厚生労働省の基準に基づき、センサークリップのみの使用や処置時の一時的固定など、身体的拘束に該当しないケースは除外しています。

3. 患者さん・ご家族への説明と相談体制

身体的拘束が必要と判断される場合には、**医学的理由、代替手段の検討内容、拘束の方法・期間**について、患者さん・ご家族へ丁寧に説明し、理解を得たうえで実施します。

4. 当院の目標

当院は、令和8年度診療報酬改定の趣旨に沿い、**「身体的拘束ゼロ」**を目指す医療機関として、継続的な改善と職員教育を行ってまいります。

【保険外負担に関する事項（院内で必要な物品）】

・当院では以下の項目について、その使用量、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしています。

名　称	料　金
使い捨てマスク/枚	20円
入院セット/日	300円
紙おむつ　S/枚	60円
紙おむつ　M/枚	70円
紙おむつ　L/枚	90円
尿取りパッド　小/枚	30円
尿取りパッド　中/枚	35円
尿取りパッド　大/枚	50円
リハビリパンツ　M/枚	70円
リハビリパンツ　L/枚	85円
おしり拭き/個	400円
安心シーツ/枚	100円
BOXティッシュ/個	100円
プラスチック手袋/個	900円
滅菌コップ/個	100円
酸素カニューラ/個	200円
酸素マスク/個	330円
サージカルマスク/枚	20円
口腔ケア用スポンジブラシ/5本	100円
口腔ケアジェル/個	550円
歯ブラシ/本	200円
ディスポエプロン/枚	20円
薬杯	20円
食事用ディスポエプロン	20円
ワンタッチ肌着紳士（前開き半袖）M，L	2000円
ワンタッチ肌着婦人（前開き半袖）M，L	2000円
マグカップ（プラスチック）	250円
歯磨き粉30g	150円
入れ歯洗浄剤/個	10円
入れ歯ケース	300円
バストバンド　M・L・LL/本	1300円
三角巾/枚	300円
バイトブロック	570円
検査用穴あきパンツ	390円
エアーマット/日	210円
止血バンド（３０ｃｍ）	650円
止血バンド（３５ｃｍ）	700円
インターネット使用料/月	800円

※2026年10月現在（消費税を含んだ価格です）

【保険外負担に関する事項（書類）】

名　称	料　金
診断書（当院様式）	2,000円
生命保険等診断書	5,000円
年金診断書	10,000円
雇入時健康診断	12,000円
死亡診断書	8,000円
身体障害者診断書	10,000円
おむつ使用証明書	500円
領収書再発行	100円
カルテ開示手数料（診療録・文書）／1件	1,100円
カルテ複写費用（電磁的記録）／CD1枚	1,100円
カルテ複写費用（紙媒体）／1枚	20円（カラー60円）
カルテ画像データ（電磁的記録）／DVD1枚	2,200円
医師面談料（30分）	5,500円

※2026年10月現在（消費税を含んだ価格です）

【予防接種に関する事項】

名　称	料　金
新型コロナウイルス予防接種	16,000円
インフルエンザ予防接種	4,400円
小児インフルエンザ予防接種点鼻液（フルミスト）	8,000円
肺炎球菌予防接種（成人用：プレベナー）	12,000円
肺炎球菌予防接種（成人用：キャップバックス）	15,000円
帯状疱疹予防接種（不活化）	22,000円
帯状疱疹予防接種（生ワクチン）	6,000円
水痘予防接種	6,000円
日本脳炎予防接種	4,000円
二種混合予防接種	2,000円
MR混合（麻疹・風疹）予防接種	8,000円
風しん予防接種	5,000円
風しん抗体価検査	2,500円
ノロウイルス検査	1,700円
B型肝炎予防接種	4,500円
B型肝炎予防接種（倍量接種）	6,000円
破傷風予防接種	6,000円
おたふく風邪予防接種	4,000円

※2026年10月現在（消費税を含んだ価格です）

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。